

委員 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時10分)

次に歳出です。歳出は款別ごとに審査をいたします。まず、52ページの議会費から93ページの総務費、並びに、都合上、160ページから165ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

総務課 長 すみません。先ほど議員の皆様にお配りしてあります、住宅整備30年間のシミュレーションの説明を目ごとということで、させていただけたらと思います。よろしいですか。

既にA3で蛇腹折りに折ってあるやつでございます。御用意頂ければと思います。横ですね。A3の横になってるやつでございます。松田町住宅整備事業30年間シミュレーション実績反映図というものでございます。

まず初めに左のほうでございます。収入ということで、一番左の列がAということで、家賃と収入見込みということでございます。一応赤字がですね、既に実績ということで、それぞれ記載をさせていただいております。括弧の記載があるものが、当初見込んでいるものでございます。青につきましては、こちらのほう、注釈のほうも入れさせていただいておりますが、実際の家賃収入の収納平均率を、ごとにですね、当初見込みの3,075万4,000円に対して、95%掛けたものが令和4年度以降の収入ということで、2,921万6,000円という青字で記載させていただいているものでございます。左側の収入の、これが家賃収入とか交付金であったり、あと起債等を反映させていただいて、Eのところの欄でございますが、一番最下段で、赤字で示させていただいているのが15億1,249万円ということで、当初は14億9,273万3,000円という形での計画をしておったところでございます。

続きまして、右の列、支出でございます。Fの建設費から始まりまして、Iの合計までということで、それぞれ実績を入れさせていただいております。Gの民間調達分については毎年家賃、家屋購入費ということで支出をさせていただいてるところでございます。Hの維持管理、運営費等については、維持管理委託ということで支出をさせていただいてるところでございます。

そうしますと、支出の合計としまして、Iの合計ですが、一番下の最下段が

ですね、10億760万2,000円という形の変更の数字でございます。当初は10億7,019万7,000円という数字でございました。こちらのほうが収入と支出を差引いたのが隣のJの事業支出ということで、赤字が4億4,188万8,000円で、当初は4億2,253万6,000円で見込んでおりました。

右側の列、Kの修繕計画からNの起債合計額ということで、要は今後どれだけ修繕にお金がかかるのかとか、起債のお金が元金であったり維持費であったりという話で、かかる経費でございます。

こちらのほうを合算させていただいて、一番右の列ですね、ごめんなさい、右から2番目の列、事業収支合計ということで、 $J - K - N$ ということで、Jというのは事業収支、Kというのが修繕計画、Nというのが償還金返還額の合計を差引きしますと7,575万8,000円、こちらのほうを一般財源として負担しなければいけないことでございます。当初は9,511万で見込んでおったところを、現在の家賃収入等を勘案させていただいて、その収納率で計算させていただきますと、一般財源の持ち出しが青の7,575万8,000円ということで、当初の計画より1,935万2,000円少ない支出になるという形でございます。あくまでもまだ途中経過の、今現在まだ、現在の分かる形でのシミュレーションということでございますが、当初の計画よりは1,935万2,000円、町の持ち出しが減るという御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

井上委員 シミュレーションのほうですね、提出ありがとうございました。そこですね、一般財源の負担相当額7,575万8,000円ということで、大分大きい金額ですが、一番大きいのは修繕…Kの修繕計画欄の、これは令和16年ですか、なんですけれども、この辺のですね、今後のかかる修繕費ですね、の見直しというのはどういうふうなタイミングで行われるのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

総務課長 こちらのほうの建物の修繕計画というのは、先般議員の皆様にも御説明をさせていただきました公共施設等総合管理計画に基づきまして、その中で当初の計画よりも、例えば損出状況があまり悪くなければ後送りしたりとか、もし今

予定してたよりもちょっと激しい場合は前倒しするようなこともございますが、取りあえずその計画を基に適宜対応させていただきたいと考えております。以上です。

井上委員 分かりました。基本的には耐久期間といいますか、あと補償期間、そういったもので変わってくるのかなというふうに思います。あと、収入のほうで、今現在、たしか空室ありというふうな看板があったような気がしたんですけども、現在のですね、空き室なり応募状況のほう分かりましたら、併せてお示しいただきたいと思います。

総務課長 すみません、今現在は空き部屋が3部屋でございますが、こちらのほうは今委託しているほうの会社のほうに、順次空きになりましたら入居者募集の、募集をかけていただくような形をさせていただいておりますので、比較的やはり業者さんが対応していただいているので、比較的入居のタイミングは早うございます。一般に比べて早いというふうに理解しております。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかにございませんね。

それでは、歳出のほうに入らせていただきます。先ほど申しましたとおり、52ページから93ページの総務費、160ページから165ページの消防費の審査を行います。質問のある方、挙手をお願いいたします。

平野委員 大小ちょっと4つあります。まず、75ページ、このページ、ちょっと2つになりますが、IoT宅配自販機、これふるさと納税のことかなと思いますけれども、こちらの設置場所や実績。これゴルフ場に置いてると言われたんですが、例えば、ちょっと自分はゴルフやらないんであまり詳しくないんですが、例えばその日の分に使えるのかとか、その辺りの運用状況を教えてください。

あと、そのページの一番下のほう…あ、一番下、真ん中のほうなんですけれども、委託料、12、委託料というところに4つ、グローバル人材からシティプロモーションまで並んでいるんですが、特にこの上の3つが具体的に何をやっているかがちょっと見えにくいんですが、その辺り教えてください。

それから、77ページなんですけれども、上の欄の一番下、自治会長専用デジ

タルツールのことなのですが、これは導入に関しては全自治会長だったのか、たしかできる人だけって説明があったような気がするんですが。また、これはハードなのかソフトなのか、そして今の使われ方など、分かりましたら教えてください。

それから、83ページ、上のほうですね。負担金補助及び交付金、18番の一番下、地域交通…公共交通会議というこれなのですが、これは法定協議会のことなんでしょうか。ちょっとその辺が分からなくて、教えてください。4つ言ったよね。お願いします。

定住少子化対策係長 平野議員、まず1つ目の質問でございます。決算書75ページでございます、I o T 宅配自動販売機導入委託料の件でございます。令和3年度につきましてはですね、小田原ゴルフさんにこの委託料をもってですね、設置をいたしました。令和2年度にはチェックメイトさんに導入をしております。どちらもですね、令和3年度から寄附は、寄附受付は始まりまして、2つのゴルフ場合わせて400件強、そして歳入額といたしましては2,000万円強という金額でございました。チェックメイトカントリークラブさんにつきましてはですね、その場で、どちらもフロントの近くに置いてございます。チェックメイトカントリークラブさんにつきましてはその日で、その日にもう使えるような券となっておりますが、小田原ゴルフさんについてはですね、その日では使えず、次回以降に使えるような形の運用をしております。ですのでですね、小田原ゴルフさんとチェックメイトカントリークラブさん比べますと、チェックメイトカントリークラブさんのほうの状況のほうが良いというようなこともございます。しかしながらですね、町としては非常に伸び代のあるふるさと納税のですね、窓口だと思っておりますので、今後ですね、小田原ゴルフさんにもお声がけしながらですね、そういった運用のところ、当日の運用でできないかとかということですね、今後詰めてまいりたいと思っております。以上でございます。

政策推進課長補佐 ただいま御質問ありました75ページの委託料のところですね。まず一番上、グローバル人材育成支援委託料になります。こちらはですね、一般社団法人観光協会、松田町観光協会さんに委託しているものになります。内容としまして

は、国際交流コーディネーターさんの企画運営するようなイベントの支援、それとですね、あと大きなものとしましては、ホームステイですね。ホームステイを、昨年はオンラインホームステイのみに絞ったんですが、今年はですね、ちょっとコロナの状況にもよるんですが、一度オンラインホームステイを8月に実施させていただきまして、こちら11名の方に参加頂きました。昨年ですね、今年はそのような状況で、次回リアルホームステイをしたいなと考えているところなんです、昨年はあくまでオンラインホームステイのみですね、実施させていただいた予算となっております。以上になります。

定住少子化対策係長 続きます、鍵和田が申しました決算書75ページの委託料の続きの2つでございます。私からは関係人口創出支援委託料並びに地域の魅力向上促進事業委託料について御説明申し上げます。

関係人口創出事業につきましてはですね、過年度から実施をしております、松田町をよく知ってもらおうというような取組をしているところでございまして、昨年度も同じような取組をしておりますが、やはりコロナの状況もございまして、なかなかですね、実地での体験ができなかったというようなところございますけれども、そこをですね、オンラインでの会議等、また、コロナもありましたけれども、実地で数回できたというようなところで、大学とですね、また包括連携企業等もですね、含めながらこういった事業を進めてまいったというところでございます。

2点目の地域の魅力向上促進事業委託料でございます。こちらにつきましては当室で所管といいますか、関係性を持っております公共施設、具体にはスプラボ、並びに旧寄中学校でございます。こちらにですね、魅力的な事業者もおります。こういったところのですね、事業者のノウハウを生かしながらですね、地域活性化事業ができないかというようなところで、事業を3本ほど実施しております、その委託料となっております。以上でございます。

政策推進課長補佐 引き続きですね、83ページになります。御質問頂きました法定協議会かというところでございます。地域公共交通会議負担金、こちら法定会議に対する負担金となっております。具体的にはですね、公共交通会議の規則に基づいてで

すね、下に分科会というのを設けることができるというふうな規定になってございます。この分科会をですね、足柄広域新モビリティサービス推進協議会というような名前にしてですね、開催した経費に対する負担金となっております。こちらはですね、新モビリティサービス事業計画というですね、地方公共交通の活性化及び再生に関する法律第36条の2第2項に規定に基づく計画をですね、策定するための会議となっております。こちらに対する負担金になります。以上となります。

庶務係長 77ページ、上のほう、上段のほうの委託料、自治会長専用デジタルツール導入委託料でございます。こちらについては、町と自治会長との伝達について、「いちのいち」というソフトを導入し、設定するための経費となります。当初半分程度の自治会長さんが使用してもらえれば、まずスタートとしてはいいかなという感触ではあったんですけども、26自治会中、今のところ17自治会が使っていて、今後はこちらの「いちのいち」を経由したやり取りを増やしていきたいというのと、あと、やっぱりどうしても拒絶感がある自治会長さんもいらっしゃるの、そういう方たちをどのように取り込んでいくかというところが課題であると認識しております。以上です。

平野委員 ありがとうございます。まず、最初のふるさと納税自販機のことなんですけれども、両方ともゴルフ場合わせて400件の2,000万円というのはなかなかいいのではないかなと思うんですが、ちょっと差があると、2つのゴルフ場に差があるというようなことだったんですけども、ちょっと数字的なことはあれですけれども。小田原ゴルフさんのほうが改善の余地があるというようなお答えでしたので、ぜひそれも、例えばフロントに置いてもらうとか、その日に使えるようにするとか、何かいろいろちょっと改善のアドバイスをぜひやっていただいて、このゴルフの自販機、すごく全国的に伸びてるというふうに聞いておりますので、ぜひお願いいたします。要望といたします。委託料のことは分かりました。

今の自治会長のデジタルツールのことなんですけれども、そうしますと、ソフトだというお答えだったので、ハードに関してはそれぞれの方がお持ちのハ

ードでそのソフトを入れていただいているという解釈でよろしいでしょうか。

庶務係長 令和2年度にタブレットのほうは購入してますので、それに対して3年度でインストールを行ったということになります。ソフトを御自身のスマホに入れていただければ、それはそれで使うことができるというものでございます。以上です。

平野委員 分かりました。そうするとあともう一つ、83ページですね。法定協議会だということですが、分科会があって、それが足柄新モビリティサービスという。これは要するにM a a Sに対応する計画策定という目的のものだと考えてよろしいですか。

政策推進課長補佐 M a a Sというのはですね、移動がその目的になるようなシステムを決済まで一気に、予約・決済までいくシステムのことを一般的にM a a Sと言っているんですけど、今回言っているところはですね、どちらかというとオンデマンドバスを走らせるための計画になります。このオンデマンドバスを走らせるためにM a a Sという手段が有効であれば、それも導入していくというような、プラスアルファの部分としては関連しております。以上となります。

平野委員 分かりました。

委員長 ほかに。

齋藤委員 2点ほどお願いします。前者の平野委員に言われた、どこだっけな。75の委託料の地域魅力向上推進事業のすプラポと寄中というんですけど、もう少しこの辺の具体的な内容をお願いします。

それともう1点は、68、69ページ、住宅管理費。当初予算が1,387万5,000円ですよね。この辺、先ほど私が先に収入で聞いたときの住宅費の収入がたしか3,200万ほどあったと思うんですけど、3,200万円得てるんですけど、使っているのは結局1,400万ですか。残り約2,000万円あると思うんですけど、その辺の利用の方法というか、どういうことをされているのか。その2点だけです。

定住少子化対策係長 齋藤議員御質問の、先ほども答弁いたしましたけれども、決算書75ページ、委託料、地域の魅力向上促進事業委託料、約300万円の執行経費の中身という御質問かと思います。3つ事業を行っております。実施場所はすプラポ並びに

旧寄中学校ということです。

まず、旧寄中学校につきましては、議員の皆様方に旧寄中学校の貸付けの議案をお認め頂いておまして、令和3年度から実際貸付けが始まって、事業を事業者がやっているとございます。その事業者、御存じのとおり、福祉系の事業者でございます。そういったですね、福祉系の事業、体操事業だったり、ウォーキング事業だったり、そしてまた、隣にですね、寄小学校もございまして、子供向けですね、体験のイベント等をされたというものがまず寄中の事業となります。

2点目、スプラポで行った事業でございます。スプラポを活用してですね、各種スポーツ事業を行っておるのがまず1点です。子育て支援センターとですね、連携をしながら、子育て向けのヨガを行ったり、そしてですね、議員の方もお見えになった方もいらっしゃるかと思うんですが、ホッケー、グラウンドホッケーを使って、令和4年の3月ですかね、3年度末頃に行ったという事業、あれもですね、プロのホッケー選手を集めてやったという事業もございます。

そういった事業を行っているのと、あともう一つ、スプラポではドローンの関係の事業者がおりましたので、そういったドローンですね、扱い方を、小さな子供から高齢者まで扱えるような、そういった事業を計10回やっているというところでございます。以上でございます。

総務課長補佐 齋藤議員からの質問にお答えをいたします。先ほどの3,000万の収入に対してというところなんですけれども、そのうちの1,300万のものにつきましてはですね、町営住宅のほうの運営に関するものとして利用しております。残りのものにつきましてはですね、1つとしては町営住宅の基金であったりとか、町屋とか籠場のほうですね、建物ですね、そちらのほうにかかるですね、運営であったりとか、そういうところにですね、充てさせていただいて、3,000万近くのお金を住宅の運営費として利用しておるところであります。以上です。

齋藤委員 先ほどの件です…何だっけ、地域の魅力向上推進事業ですけど、このお金は委託先はどこにどれだけ流れるのか。そこをお願いします。

定住少子化対策係長 契約事業者を多分お伝えすればよろしいかと思います。1つ目の寄中につき

ましては、寄中の貸付事業者でございます、足柄リハビリテーションサービスさんでございます。2点目、スプラポにつきましては2事業行っておりますが、1つはあちらでスポーツ事業を行っておりますMR Jさん、もう一つ、ドローンを行ってる事業者さんでございますコヤワタオフィスさん、計3事業者でございます。

齋藤委員 ありがとうございます。ちょっと寄の福祉の関係は、見るとまだ何か運営されてないように思えるんですけど、今後はその辺どのようになっていくんですかね。

定住少子化対策係長 貸付けが始まって約1年余がたった今の状況ということかと思います。議員も御存じのとおり、令和3年4月1日から建物一部土地をですね、貸してという状況でございまして、本来であれば令和3年度中にですね、大きな改修を行って福祉系事業を営むという想定ではあったんですが、やはりコロナに見舞われたということもございまして、福祉系事業者ですと、やはりコロナで接触等が頻繁になるというようなこともございまして、そういったところを少し気にされたことと、あと資金計画をもう一度練り直すというようなことがございまして、ちょっと後ろ倒しになっております。しかしながらですね、こちらにつきましてもスプラポと同様にですね、手前ども月に1回定例会という形で、今の状況というのをヒアリングさせていただいたりとか、こういった形で何かできるイベントがないかとかという形で、状況を聞いたり、側面支援をしているというような状況でございますので。今もですね、足柄リハビリテーションサービスさんについては、自分のですね、資金で、自己資金で改修をするという形で、今、鋭意絵を描いているところでございますので、またそういったもの決まったときにはですね、御報告できればと思っております。以上でございます。

齋藤委員 分かりました。何かエアコン代とか火災報知機とかいろんなものでお金かかり過ぎちゃうって話は聞いているんですけど、莫大な金でかかってしまうので、事業者としてどうなのかなってちょっと心配してるところです。

続きます、先ほどの住宅管理費ですけど、1,300万円近くは住宅管理費と

して使われていますというお話で、残りは基金や町民…あ、建物の補修か何かですか。2,000万円もどういうふうな形で、もう少し具体的に分かりますでしょうか。

総務課長補佐　　まず、先ほどの具体的などというところで、一つなんですけれども、まずページのですね、161ページのところですね。こちらのほうですね、これの上の段、住宅建設費の中の家屋購入費プラスあと町営住宅の基金の積立て、まずは一つこちらのほうに費用のほうが充てられております。またですね、こちらのもう一つ、69ページになるんですけれども、こちらの下の方ですね、0201の住宅整備事業管理費の中の維持管理運営委託料、このようなどころもですね、費用としてかかってまいります。（私語あり）あ、すみません。住宅管理費の中の費用として1,400万のほうも、すみません、こちらのほうも費用としてかかっております。以上です。

齋藤委員　　3,400万円を今言った部分に分けてるという理解でよろしいですか。

総務課長補佐　　そのとおりです。

齋藤委員　　分かりました。

委員長　　いいですか。

齋藤委員　　はい。

委員長　　ほかに。

寺嶋委員　　それでは4点ほどお聞かせください。69ページ、町営住宅なんです。これは古いほうの町営住宅…籠場じゃない。沢尻、仲町屋、それから中河原、河内、これの4団地の町営住宅、これでよろしいんですか。管理戸数というのはどのぐらいありますか。

それからですね、特に古い、老朽化した町営住宅も、耐用年数が過ぎてるような住宅なんですけども、これの、特に沢尻とか、管理が行き届いてないんですけども、老朽化した町営住宅の管理をどのようにしておりますでしょうか。

あとは、71ページの定住少子化対策事業…事業なんですけども、何ですか、3点ほどありますけども、これの実績とですね、どのような効果があったのか、お伺いをいたします。

次は83ページ、乗合バス補助事業ですけれども、これは例年より利用者が少なかったようですけれども、利用状況をお聞かせください。

それから、161ページ、消防団なんです。町消防団報酬なんですけど、137名とになっておりますけれども、前年度から4名減っておりますが、その減っている要因をお伺いします。

それから、増員するための、何ですか、手だてとといいますか、勧誘策はどのようにされていますでしょうか。取りあえずお伺いします。以上です。

総務課長補佐 寺嶋議員の御質問にお答えいたします。まず、69ページのですね、町営住宅の管理経費というところで、主にこちらのほうは河内住宅、沢尻住宅、中河原住宅、仲町屋住宅がメインとなっております。全部で管理しておるのは39戸となっております。また、老朽化したものに関してはですね、修繕等必要な場合には行っております。また、河内住宅のがですね、新しい…若干新しいというのがありますので、こちらのほうに空き室が出るようであればお話をさせていただいて、移ったらいかがですかというようなことを話しながらですね、調整をしたりとかしております。以上です。

定住少子化対策係長 寺嶋委員からの御質問、ページ71ページ、少子化対策支援事業の成果ということでございます。本件につきましてはですね、議会より求められておりました、定住少子化対策支援事業等の実績ということで、1枚資料をお配りしております。これで御説明してしまってよろしいでしょうか。後段はちょっとそれに関わらない部分もあるんですが、こちらまとめて提出資料ですので、御説明してよろしいのであれば、これで1回まず説明をさせていただければと思います。議員の皆様方、令和3年度定住少子化支援事業等の実績についてという資料を、A4両面刷りのもの、御用意頂ければと思います。

令和3年度につきましてはですね、当初予算を編成したときに予算大綱という形でですね、令和3年度当初で、当室においては、こういった定住少子化対策事業を打っていきますというような形で御報告、御説明をしたところなんです。その際にですね、御説明したのが、中事業を束ねてですね、御説明をしたという経緯がございまして、一番上でございます、定住少子化支援事業、そして移

住交流事業、これをまとめてですね、1,250万円余の金額でやっていきますよ
というようなことを御説明した後ですね、一部4号補正で空き地・空き家ので
すね、事業費を委託料を減をしながら、新たにですね、国のモデル事業で採択
を受けましたので、それを移し替えるような形で、住宅市場を活用した空き家
対策モデル事業というものを実施いたしまして、この3つの事業を定住少子化
担当室ではやったと。その事業の結果の決算額につきましては、各ですね、決
算書中事業の金額が1,000円立てで掲載をしております。

そして、その中にございます、定住少子化支援事業の3つの事業の中身とい
うものが、寺嶋議員の御質問の中身かと思えます。主な事業といたしまして、
資料記載のとおりですが、住宅取得奨励金23件、230万円ほど交付しておりま
す。そして、2世帯同居等支援奨励金、こちら近居8件、同居5件の計13件、
金額にいたしまして310万円の交付をしております。そして、民間賃貸住宅家
賃補助、こちらにつきましては5件ほど交付をしております、その額は36万
円でございます。

ここまです実績でございまして、この成果と申しますのが下に記載をさせて
いただいております。3事業を行ってですね、1から3の事業を行いまして、
41件ほどの補助を行っております。そしてですね、資料にありますように、52
名の転入を誘発して、そして67名ほど、町内間の移動でございますけれども、
外に出ていかなかったということでございますので、67名ほどの町外流出の抑
制に寄与しているということが実績かと思えます。

寺嶋議員の御質問についてはここまですですが、すみません、資料の都合上、
次の裏面も御説明させていただければと思えます。裏面を御用意ください。移
住交流事業でございます。決算書につきましてはページ73ページ、決算額8万
7,486円の事業でございます。こちらの事業につきましては資料記載のとおり
ですね、移住・定住希望者向けの移住セミナーや情報提供を実施しているところ
でございまして、昨年主な事業といたしましては移住セミナーを実施したり
だとかですね、コロナ禍ということも契機でございましたけれども、今まで移
住相談相対でやっておりましたが、これをオンラインでやり始めた。そしてで

すね、町の移住情報を発信するためにフェイスブックを開設したりとかという取組をしております。なお、執行経費につきましてはすね、こういったセミナーの講師の謝礼、またパンフレット等の印刷費でございます。

こちらの主な成果でございます。移住セミナー3回ほど開催させていただきまして、21名の参加がございました。そして、昨年度ですすね、中頃から始めましたオンライン移住相談につきましても5件の相談件数がございました。そういった中ですすね、移住検討者への相談業務をすすね、オンラインを中心にすすけれども、やったところでございます、また、移住者向けですすね、フェイスブックの開設をいたしましたけれども、今、フォロワー数が74名となっております、各種相談業務並びに情報発信を行ったというのが移住交流事業の中身でございます。

続きまして、最後になります。以前はすすね、当初予算では空き家・空き地等対策促進事業委託料ということで300万円ほど計上しておりましたが、同様の事業をすすね、国のモデル事業を申請したところ通ったということがございまして、4号補正にて、住宅市場を活用した空き家対策モデル事業というものをお認め頂いたところでございます。それはすすね、国交省が募集をいたしました空き家に関する相談窓口、こういったものをすすね、強化していくというような事業をやったらどうだというようなことがございまして、当町といたしましては、まつだ移住相談所というような、空き家の相談窓口をつくりたいというようなことを目指してすすね、応募したところ採択を得たと。そして、主な事業内容でございますが、相談員の募集・育成、そしてすすね、空き家の実態調査並びにすすね、アンケート調査の実施。また、空き家をお持ちのすすね、所有者向けの対策セミナーだったりとか、あとは個別の相談会も開催しております。その結果すすね、地域コミュニティー型まつだ移住相談所というものを年度末ですが、設置することができたというところでございます。決算書に記載されております決算額280万円余の金額でございますが、こちらの執行経費につきましては各種の会議代、そしてセミナー講師への謝礼が約50万、そして事業委託費が215万円余というような形になっております。このような経費

で執行させていただきました。

主な成果でございます。下段に記載しておりますが、相談員にですね、研修プログラムということを受講していただきまして、そういった相談があったときにですね、動いていただける相談員という方を6名ほど登録をさせていただいております。また、実態調査、空き家の実態調査を行いましたけれども、100件を超えるような空き家の可能性がある物件というものを抽出したところでございます。また、空き家実態調査のときにですね、アンケートも同時に聞いたわけですが、非常にですね、将来の相続等に関心があるというようなこと、いう問題点というものもよく分かりましたし、そういった空き家にならないようなですね、ためにどうしたらいいかというような窓口での相談業務の相談も増えたということも認められました。ですので、手前どもといたしましては、相続というものをテーマにですね、空き家の対策セミナーというものを2回ほど実施をさせていただきまして、40人ほど御参加頂き、また、空き家所有者の方の個別相談会ということを3件実施しております。非常にですね、この相続というものを契機とした空き家相談の…空き家予防の重要性ということ町では認識したところございまして、結果、個別相談の結果ですね、町で運営しております空き家バンクにですね、登録する例も出てきたというようなところでございます。資料の説明は以上でございます。

政策推進課長補佐

83ページですね、乗合バス運行事業補助金に関しまして、その利用実績はということかと思えます。こちらまず補助の対象としている路線なんです、5つございます。平日ダイヤのみです。5つのうちですね、3つが枝線乗り入れということで、萱沼と虫沢のほうに乗り入れているもの。それと2つはですね、増発をしていただき、それをさらに枝線の運行をしていただいているというものが2つございまして、トータルで5つとなっております。運行の日数としましては242日、回数は1,210回となっております。

経費についてなんです、かかる経費はですね、339万4,970円、富士急さんとしてかかっているということ。これに対しまして運賃の収入ですね。収入が41万9,430円となっていて、この差額である297万5,540円、こちらを補助

金として支出しているような状況となっております。

また、手持ちで富士急さんから頂いている資料上ですと、令和3年度の平均乗車人員なんですが、3つ系統がございましてですね、1つ、新松田から上茶屋経由で寄へ行くもの、これについては4.4人となっております。また、上茶屋、長寿橋経由で寄へ行くもの、これについては5.1名。またですね、もう一つの新松田から神山、神山と長寿橋を経由して行く寄行き、こちらがですね、3.7名の乗車人員となっていると伺っておるところでございます。以上になります。

安全防災担当室長 減少の要因につきましては、基本的には全体的に高齢化が進んでる、あるいはその報酬体系の額が低いと考えられると思っております。増員の対策といたしまして、その報酬の改正、併せまして装備している車両の新車の購入、また、詰所等の魅力化、こういったところを図りつつ、PR、募集を継続、粘り強くしていきたいと考えてます。以上です。

寺 嶋 委 員 老朽した町営住宅の管理なんですけどもね、39戸あるということなんですけども、相当安全防災上ですね、相当著しい老朽化してるんですけども、39戸じゃなくて、特に仲町屋、沢尻、それから中河原、この老朽化した町営住宅なんですけども、今のところこれ、空き家になったところは適時解体するというようなこともやってるようなんですけども、住民の方がいますからね、今のところ現状維持でいかれるのか、その辺の考え方を伺います。

あとはですね、住宅地の管理なんですけども、ひどいところはね、これ空き家だかちょっと、私ははっきりしてない、分からないんですけども、住宅地のもう1軒ごと雑草、樹木でね、覆われて、相当管理が行き届いていないようなところもあるんですけども、これ本当に適切に草刈りしたりね、やっぱりそういうの、今度はしっかりね、維持管理をしてもらいたいと思うんですけども、その辺のことについて伺いをいたします。

あとはですね、定住化対策は分かりました。詳しく答弁を頂きまして。

それから、次に乗合バスの補助事業ということで、町も独自に補助をしてるということなんですけどもね。さっき言われました寄系統、4.4人とか5.1人という

のは、これは1台当たりの乗車…平均乗車…乗車じゃない。利用者なのかね。それで、最近全体的にはバスの利用者はこの補助することによってね、上がっているのかね。今までの前年度とかその前に比べて、そういう効果が上がっているのかをお伺いをいたします。

それからですね、町消防団員なんですけど、確かに高齢化とかいうことで減ってますがね、1分団…8分団が一応あることになっておりますが、実際1分団当たり、大体何人ぐらい今平均でなっているのかね。多いところでは十何人とか、少ないところではもう2桁いないような分団もあると思うんですが、この状況についてお伺いをいたします。ですから、退職者が出た、仮に5人とか6人出た場合ね、やっぱりそれに見合う分といいますか、増員するような手だてを打たなきゃいけないと思うんですけども、やっぱり入団、新しく入団される方がなかなか増えないということで減少しちゃう、そういうことになっちゃうのかね、その辺についてお伺いをいたします。

総務課長補佐 寺嶋議員の質問に、再質問に御回答いたします。まず、3施設、沢尻、中河原、仲町屋の方につきましてはですね、年にですね、数回、回させていただいてですね、引っ越しの意思があるか、もっといい場所に引っ越しの意思があるのか。それか、もしくは河内の住宅のほう为空きましたらですね、優先的に入れますので、いかがですかということで皆様の御意見を伺っている状況でございます。またですね、住宅のほうの空いたものに関してはですね、まず、特に沢尻のほうの住宅は3年度も2棟壊しております。また、今年度のほうも継続して解体も考えておりますので、このような形で必要ないものは解体していく。そして、敷地につきましてはですね、雑草が生えないような形でですね、定期的に草刈りをやっていきますので、このような形でですね、対応していきたいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐 乗合運行補助の関係なんですけど、まず平均の乗車人員なんですけど、1台当たりですね、駅からこの終点の駅まで行く…のときに、平均的にどのぐらいの方が乗っているかという人数になります。

それとですね、この補助金の効果ということなんですけど、この補助金を支出

することで人数が伸びるとかいうことは、なかなか難しいのかなと思っております。どちらかという、この補助金があって、町民の皆様の足がですね、移動の足が保たれているというような効果が出ているものと考えております。富士急さんから伺っておるところですと、やはりですね、コロナ前とコロナ後と比べて、大分やっぱりコロナ後のほうだと乗車される方が減ってしまっているということは伺っているところです。この辺りをですね、踏まえまして、今後支援できる範囲で町としても支援していきたいなと考えております。以上になります。

安全防災担当室長 今言われたとおり、分団でも最小限の数を確保するようにしております。現在でも一番少ない分団でも14名というところで、最低限の活動能力はあると考えています。併せまして、状況により、機能別消防団等を使用したり、そのときそれぞれの状況において対応できると考えてます。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかに。

田 代 委 員 質問については2点ほどあります。まず1点が、資料頂きました創生推進拠点事業ですね、管理事業。75ページ、中段ですね。中段に出てる内容のもので。あともう一方が、71ページ、やはり中段です。定住少子対策支援事業、この2つについて事前に資料を頂いていますので、その資料に基づいて質問をさせていただきます。

まず1点目です。創生推進拠点施設事業ですね。これについてハード事業は終わって、今、運営ということで、今回のトイレ改修ですか、その辺で大体終わるのかなと。下のほうにトイレの手洗い自動水栓化、59万4,000円あるんですけど、あとは若干補修的なものが出てるということで、投資的事業は一区切りついたのでのかなというふうに理解しています。

それで、まず質問させていただきたいのが、利用者数、収支状況、それと空室率ですか、これについて町の行ってる事業としてはかなりいい成果、数字が出ているのかなと。独立採算で行って、収支状況もよいし、利用者もそれなりに多くなると。2万人から4万3,000人と増えているというふうなことで

よろしいと思います。その要因。どうしてこれだけまず増えたのか。いい成績が残せたのかということが1点。

次に、先ほど前者が質問した75ページの地域の魅力向上促進事業。この関係でこの施設に入ってるドローンの会社ともう1社、2社に委託されたと。あとは寄なんですけど、それは寄中は要らないです。この契約金額、それと事業成果、事業の成果です。これが2点目です。

最終的に私、去年の6月の一般質問でも行ったんですけども、この施設は女性の創業者支援、それが大きい目的だと思います。一方で、裏側を見ると、この頂いた資料の2ページです。こう見ると、下から3つ目に車庫、ここでコヤタオフィスがドローン事業やってる。この人が、大田梢さんですかね、多分女性だと思うんですけど、あとほとんど男性なんですよね。ですから、初期に大上段で構えた目的、これから確実に乖離してる。このすり合わせについてどうされるのか。

あともう一方が、ここが一つのテストケースで、駅周辺中心市街地の空き店舗に誘導するということが当時盛んに説明されてたと思います。これについてのどのように展開してくのか。これが1つ目の創生推進拠点施設に関する事業です。

次に定住化少子支援事業。これにつきましては、まず1点目が表の1ページの定住少子化支援事業。この表では52名の転入があったと。それで、町内移動67名、この方に外に出るのを、流出を抑止したと。これについては上の1から3の補助金だと思うんですけど、どういった補助金を活用して流出抑制にとどめたのか。1から…1、2、3のうち、どういったものを使われたのかなということ。それとあと、137名が残念ながら流出してしまったと。少なくともこの事業によって52人ぐらいは抑えたんだという解釈になると思うんですけども、132人が出てしまった。そこの世代とか世帯、分かればどういった世代が流出してしまっているのかということが1つ目の質問です。

それと、あと2番目として裏側です。移住交流事業、住宅資料を活用した空き家対策モデル事業。これについて前者、寺嶋議員の質問で大体分かりました

けど、私はこの事業の内容、要するに各種事業をやりました、空き家100戸の確認をしました、相談員による空き家に対する対応、相談時のことをアドバイス…あ、相続時。空き家に対する相談で相続時のことをアドバイスしましたというふうなことなんですけれども、これが要するに少子・高齢化とか…あ、ごめんなさい。目的の空き家対策、または移住・交流で、人をこちらに流入する、そういう事業に対してどのように貢献したのか。やったのは分かります。これだけやった。じゃあ、その成果、ここを出てる主な成果というのは事業をやった成果なんです。そうではなくて、やはり町の人口が少なくなってしまう。そういったことでこういうことをやって、どういうふうに人を引っ張り込む。成果はすぐには出てないと思うんですけど、取りあえず今年度の成果。また来年度以降、どのようにこの事業を果実をつけていく。種はまいた。翌年以降どうやって人を増やすか、その辺の流れについて御説明をしていただきたいと思っています。以上です。

定住少子化対策係長

ページ75ページ、創生推進拠点施設管理事業の御質問でございます。まず、追加で出した資料に基づいて、利用者数が伸びてる要因というのはどういったことをお考えかというようなことかと思えます。一つありますように、先ほどですね、地域の魅力向上事業というのも御説明したんですが、そういったところですね、スプラボを使って事業を行ったというのもございますので、そういった事業を行った方の利用者数も入っていますので、少しそういったものもあるのかなというのは一つあります。またですね、かなり車庫をですね、コロナ禍において密室を避ける中でも、車庫というところは風通しがよくてですね、かなり使い勝手がいいというようなところがございまして、そこで積極的にですね、事業を行ったというところがございまして、このような利用者数が伸びたというように私としては考えてございます。

続きまして、ページ75のですね、その地域の魅力向上促進事業委託料で、スプラボの事業者と契約しているの、その契約額を教えてくださいというお話が2点目だったと思いますが、よろしいですか。

田代委員

はい、そうです。

定住少子化対策係長 その金額はですね、（「ざっくりでいいですよ。」の声あり）約100万でした。1社ずつで100万。300万ほどありますけれども、各社に100万円ぐらいの金額で委託をお願いしたというようなところがございます。そちらについても事業成果ということも多分聞かれていると思いますので…そうですね。ドローンとスポーツ事業を行ったということの事業成果でございます。ドローンにつきましてはですね、今トレンドでもありますドローンを活用したと、活用できるような事業者がいましたので、そこで親子並びにですね、高齢者も含んでですけども、体験会をすることができたということは、一つ大きな事業の成果だったのではないかなと思っています。なかなかドローンというもの、ふだんの生活の中ではですね、手に触れるようなことございませんので、そういった機会を造成させていただいたということ、それをスプラポでやったということには意味があると私は思っております。

2点目。その中でですね、MR Jさんという会社にスプラポでスポーツジムを行っている業者さんですけども、そちらにもスポーツ事業をお願いしております、実際にですね、その事業の中で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、子育て支援センター等絡めながら、子育てとかお母さんを対象にした子育て用のヨガをやったりだとかというところで、それを先ほど言ったオープンなスペース、車庫でやったりだとかしましたので、スポーツとですね、そして入居者…入居者って言うといいんですかね。子育て支援センターも絡めながらですね、一つ事業を行うことができたというようなところは、成果だったのではないかなと思っています。先ほども申し上げましたけれども、あとホッケー事業を行ったというところでですね、それもですね、縁がたまたまございまして、やることになったんですけども、小学生非常に多く参加をしていただきました。そちらもですね、車庫を使ってオープンなスペースでですね、実施できたということは、非常に大きかったのではないかなと思います。

スプラポにつきましては、もう1点。創業者支援のところ、女性の起業者数というところが御質問にあったと思います。資料の裏面にですね、今の入居状況というところがございまして、確かにですね、田代委員の御指摘のとおりで

すね、この中で女性の起業家といわれるところは、コヤワタオフィスさんの太田さんのみとなっております。しかしながらですね、本館2階に三鮮商事さんというところがございますが、女性専用のフィットネスクラブでございますカーブスを運営しているような事業者さんですね、社員研修所という形で、こちら利用されている方はかなり女性の方が多いといたしますか、ほぼほぼ女性というようなこともございます。区画の中でですね、全てを女性という形で埋めることはできませんけれども、こういった形ですね、少しずつではございますが、女性の活用というところでも何とか頑張っているというところで御理解を頂ければと思います。

次にですね、今度は住宅…定住少子化支援事業の実績というところでございます。先ほど資料の表面でですね、52名の転入並びに67名の町外転出流出抑制に寄与したと申し上げました。この事業は何の成果だというようなところで、そこにも書いてございますが、1から3番、住宅取得促進奨励金、2世帯等同居等支援奨励金。3番目、民間賃貸住宅家賃補助金。こういったですね、住宅系の支援をさせていただいているという中で、この利用者がこれだけいたということで、手前どもといたしましては、先ほど申し上げました人口流出の歯止め寄与したと考えておりますが、田代委員の御指摘ですと、それをもってしても、まだ人口が減っていると。この要因は何かというようなところがございます。単純にいきますと、亡くなる方もいれば、生まれる方もいるというところで、自然増減もかなり死亡者が多かったのも、マイナスを叩いているという状況もございますが、社会増減につきましても、要は転入・転出ですけれども、こちらでもマイナスを振っていることは事実でございます。この事実をどのように捉えているかというような御説明かと思いますが、どの辺の世帯といたしますか、どの辺の層が松田町から出ているかというようなところでございますと、転入者の状況といたしましては、男女共にですね、20から24歳といわれる世代。そして、25から29歳といわれるような世代がですね、転出者として町から去って行っているというような状況でございます。

次にですね、その裏面にございます空き家対策事業とほかの事業とのですね、

多分政策間連携によって、どのような効果が見え始めているのかと、そのような御質問かと思えます。資料にありますように、住宅市場を活用した空き家モデル事業並びに移住交流事業等を行っているところでございますが、まだですね、種をまいたところというところで、今後よくですね、この政策間連携ということは考えていかなければならないなと私は思っているところでございますが、こういった形でですね、不動産の相続等に関心があるというようなお話もございました。こういったですね、テーマをもとにですね、また研修会等もやっていきたいですし、そういったところで見つかった空き家につきましては、空き家バンクに掲載をさせていただいて、移住希望者の方々に見ていただくというような形でですね、今後、政策間連携を強めてまいりたい。それによって移住定住者を獲得していきたいと当室では思っております。以上でございます。

田代委員 どうも丁寧な質問ありがとうございます。その前に、資料の作成もありがとうございます。行ってこいだけだと分からないので、この資料があつてよく理解できます。

それで、再質問をさせていただきます。初めに、女性支援センターの利用率が非常によいと。人も増えているということで、まずこのスプラポに入っている業者が2つの業者。スポーツ事業とドローン、これを行ったと。啓蒙的なものはあるし、親子体験で見てもらうのもあるんですけど、そういったことによって微増していると。車庫であつて非常によかつたと。でも一方で、これ、業者でしょう。入っている業者は税金を頂いて、ある面では自分の会社の宣伝をしてるふうにとられるんですよ。この件に関しては、課長、回答をお願いします。私はちょっと見てね、不自然な感じがします。

次がね、女性の、ここに確かに推進事業、創生推進拠点事業。これについて、創業支援。あと女性の雇用の創出。係長の回答だと、雇用の創出はできてるんだというお話です。確かに、利用の女性多いです。そうではなくて、目的に掲げた創業支援。これがわずか1件になっている。これに関しても、課長どういうふうな…もう少し説明をお願いします。それと、あと駅周辺。中心市街地へ、

こういった入居している業者をある程度誘導したいと。これについての回答がなかったなので、この関係も課長、お願いいたします。

最後に、これは担当でいいかな。重野係長で結構です。定住少子化で、さきほど137人が流出したと。転出か。外に出たと。この大きな内訳はというときに、二十四、五歳から29歳ぐらいまでの世代が転出していると。あとね、死亡…高齢者の死亡とか、お亡くなりになられた方いると思うんですよ。この比率。私はね、死亡のほうが多いんじゃないかな。要は、この定住少子化事業である程度補助金を出したりして食い止めているのかなという感じするんですよ。ですから、この132人が転出した、または減になった。人口減になった。転出とちょっと意味違うかもしれないけど、人口減。この関係について、説明をお願いいたします。以上です。

参事兼政策推進課長

まずですね、1つ目の女性の雇用の創出、また起業支援というものについてなんですけども、当初の目的はですね、K P Iというふうな数字で、女性の創業支援がK P Iに基づいて毎年幾らぐらい、幾つになるというような計画を定めました。今回、一般質問のほうでもですね、回答させていただきましたが、コロナの影響にしてはということではないんですけども、様々なことですね、企業さんのほうも努力をし、それに基づいて、当初の目的、条例に定めてある女性の雇用の創出、創業支援。生活支援というのも条例のほうではですね、的確にうたってございます。そうした観点でですね、今回、事業者さんにですね、もうその営業でやってもらったということではなく、町としてやっぱり条例に定めた目的達成のための一つの取り組みとして町が判断をし、これに基づいて、多くの方に生活支援、また女性の雇用という様々な目的、健康もあります。それで取り組んだことなので、もう事業者さんのためにやったということで、町は理解しているところではございません。以上です。

なかなかですね、やっぱり創業支援というのは非常に難しい形で、私も平成26年から定住少子化担当室でいろいろなところに行って、いろいろなところを見てございます。やっぱり人口を増やすためには、いろいろな施策をやってるところもございます。例えば、出産の祝い金100万円、200万円配れば人口は増

えると。総合計画審議会のほうでも言われたんですけども、じゃあそのところに聞いたところ、本当にそれを配ったところによって人口は増えたかと。そうではない。ということもございますので、やっぱり子育て支援や出生率を上げるためには、長い投資ということで、やっぱりこれから総合計画の新たな見直しを含めて取り組んでいきたいということでございます。もちろんですね、人口を増やすことは目的の一つでございます。いろいろな取り組みをやってございますが、なかなか成果が出ないということもございますが、町としてはですね、しっかり目標を持って、いろいろな手段に今取り組んでいるところでございますので、田代委員のいろいろな御指摘を胸に込めてですね、これからも取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

田代委員 今の女性の創業支援に関しては、ここに掲げている雇用の創出、生活支援、あと創業支援。これを通じて地域経済の活性化を図るといふ。全体的からすると、確かに3本柱のうち、1つはうまくいかなかったけれども、トータル的には、私もね、女性支援というのは創業…初めから難しいと思っていました。ただ、3本の柱を掲げているから、そのうちの2本は確実に達成して、それで地域経済の活性化に寄与されているのかなと思います。ですから、この辺はうまく軌道修正しながらね、これから運営していきたいというふうに要望いたします。答えはいいです。先ほど話したこういった育った業者を、駅周辺、中心市街地の空き店舗に誘導。それについてはまだお答えがないです。私感じるのが、先ほど重野さんがお話しされたときに、いろいろな面で増加したよという要因は、家賃がその割に安くて…これは私の個人的な見解ですよ。駐車場がたくさんある。駐車料金込みの家賃と考えると、非常にあそこ止まりやすい。そういった要因もあるのかなと、そのように感じます。とりあえず、その2点で課長お願いいたします。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。駐車場、そのとおりだと思います。当初に、この施設をですね、子育て支援センターとファミリーサポートに大きく移すということの中でもですね、これ井上議員のほうからですね、こういうスペースがあって、多くの方が利用できるということもあって、取り組んだこの事業の一つで

ございます。今回創業支援、いろいろあります。子育て支援として、今まであった子育て支援センターをあそこに移して、広いスペースで、やっぱり子育て支援をいかに支援をしていくかというのも取り組みの一つなので、そうしたことを踏まえて取り組んでいるところでございます。やっぱり駅につきましてもですね、当初この補助金を獲得するために、まず中心市街地の活性化ということと、駅に近いこういうスプラポの施設を造ることによって、様々な空き家等に誘導できるような取り組みを、絵を描いたというようなところがございます。そうしたことからですね、なかなかですね、空き店舗というところに誘導するということがですね、できていないのは加味しているところでございます。今後ですね、駅周辺。いわゆる駅周辺整備事業がございまして、そうしたところを踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

なおですね、今回…これ別なんですけれども、総合計画の見直しを進めてございます。各一つ一つの事業に対して、今後洗い出しをします。本当にこれがどういう実績だったのか、成果だったのかということも全部各担当課に確認をしてですね、今後のまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上です。

田代委員 回答ありがとうございます。今、最後に課長のほうから総合計画の見直しという言葉で、私もその言葉を待っていたわけです。確かに当初の計画から変わってしまった。でもそれは、それなりの理由があるんだから、この次の改定の際に軌道修正をしていただくとありがたいのかな。特にね、ここで前お話しした駅周辺中心市街地への空き店舗へ誘導。ここのスプラポの業者を誘導。ちょっと性質が違うと思う。中心市街地のある程度混雑しているところのやる商売と、あれだけ広い駐車場で行って、今繁栄している。それを駅周辺に誘導するというのは、ちょっと難しいのかなという。だからその辺も踏まえてね、やはり当初の計画から、今の実態。入った実態。アンケート調査あたりされるといいと思うんですよ。今入ってる業者に、中心市街地の空き店舗どうだと。そうすると、乖離しているのが見えてくると思う。だからその辺は次回の総合計画に反映していただきたいということで、要望いたします。

最後に重野さん、計数だけ教えてください。

定住少子化対策係長 人口が減った要因には2つあると。自然増減と社会増減の話で。その割合ですけれども、自然増減、要は出生と死亡の話ですけど、それが大体6対4の割合で、社会増減のほうがやや…（「6対4の6が減ってるほう。」の声あり）6が死亡等によって減っている。もう一つ、4のほうもこっちも減っているんですけども、社会増減のほう。転入・転出を結局計算すると、全体の減った人数の4割ぐらいはそっちの要因だという意味でございます。

田代委員 結構です。終わります。ありがとうございました。

井上委員 何点か教えていただきたいと思います。まずですね、前者も質問をされていましたが、決算資料の中の2ページ。2ページのところに、創生…2ページの一番上にですね、創生推進拠点施設の利用者数で、令和元年度から3年度に対しての人数が記載されています。分かりましたらですね、これの内訳。例えば、子育てサポートセンターですか。そういったところで何人とかですね、スポーツジムで何人とか、その辺が分かりましたら教えていただきたいと思います。

2点目はですね、ページ69ページ。町営住宅管理に要する経費ということで載せられていますが、その中で河内住宅のところはですね、政策空き家という制度が以前にあったというふうに記憶してるんですけども。これはまだね、継続をしているのか。1部屋ですね、未入居の状態です、置いてあるということ、置いてあるのかどうなのかということを確認します。

ページ75ページ。IoT宅配自動販売機導入委託料というふうになっていますが、何かこの名称というのは、やはりこういう決算についてですね、町民から見ても分かりやすい言葉で表記でなければいけないと思うんですが、この宅配というと何かね、IoTを利用して何かいろいろなものをですね、宅配してくれるのかなというふうに理解をするのではないかなと通常は考えます。この名称について、何でこんな名称なのか。実態のですね、実態はゴルフ場に設置してあるふるさと納税を利用した制度だと思うんですけども、その部分の名称についてですね、お願いします。

あと、ページ165ページ。消防費の一番最後にですね、飲料水兼用型耐震性貯

水槽整備工事がございます。これにつきましては、先日ですね、決算のですね、現地視察ということで見せていただいて説明をしていただきました。その際ですね、この耐震性貯水槽については、10年でしたっけ。何か内部の塗装をしなければいけないという説明を頂いたんですけども、松田町は…これは新設なのであれですけど、それ以外に松中グラウンドとこの庁舎の駐車場というところではありますが、そういったところのですね、維持補修の内部の塗り替えというのは、ちょっと今まで聞いたことないような気がするんですけども、そういったものの管理についてどうなっているのか。以上、よろしくお願いをいたします。

定住少子化対策係長 スプラポのですね、利用実績、令和3年度、4万3,882人の内訳についての御質問かと思えます。本館の1階にスポーツジムとコインランドリー並びにちょっと車庫の部分も入ってますが、その本館の1階の部分並びに車庫の利用実績で3万7,000人です。約3万7,000人です。2階に入っております子育て支援センター並びにファミリーサポート松田で約5,000件という形で、あとはそれ以外の事業者というような形でございます。ちょっとざっくりですが、以上でございます。

総務課長補佐 井上議員のほうから御質問ありました政策空き家の件ですけども、こちらについてはですね、今、残っているということで伺っております。

委員長 まだ…まだ残っている、その政策1軒、空けてあるということですか。

総務課長補佐 河内のほうを1軒空けております。

定住少子化対策係長 もう1点、御質問頂いておりました、井上議員から。75ページ、上段にございますI o T宅配自動販売機導入委託料の名称の件でございます。今、決算書にこう載っておりますので、ちょっと直すことが難しいということでございます。また、何か説明を求める際にはですね、分かりやすいような表記を、米印をつけたりだとかという形で対外的なものはやっていきたいと思いますが、当初、これを名称…予算要求をさせていただいた際にはですね、実際、一つ湯河原町で同じような事業がもう走り出しておまして、その名称をですね、ちょっと使わせていただいたというようなことがございました。正直なところで

す。今後ですね、こういった事業がある際には、予算名称のつけ方については十分留意していきたいと思っております。以上でございます。

委員長 165ページ、消防。

安全防災担当室長 先ほど、このたびできた耐震性貯水槽のほうには、エポキシ樹脂加工、それがなされてまして、必ずしも10年で塗り替えというわけではないんですけども、光とか何か入ると劣化し、塗り替える必要性があるんです。耐震性貯水槽の中の点検というのも法令義務はないんですけども、今後、中の点検をして、中の塗り替えの必要性も含めて、業者のほうに検討していただくように考えております。以上です。

井上委員 69ページですね、河内住宅で政策空き家を現在待って空けてあるということです。今後に向けてですね、河内住宅、籠場住宅、やはり家賃が低廉だということもあります。かなりですね、あそこに入りたいということで、多分今それ以外に死亡等もあって一時的に空くような状況になるんですけども、かなりですね、利用…あその住宅を利用したいという人の意向が強いのではないかなというふうに思います。来年度予算に向けてですね、こういった決算の結果をですね、来年度予算に向けて反映させるという趣旨からするとですね、政策空き家はそれは制度でですね、残していいと思うんですけども、町営住宅に残すべきではないのではないかと。それだけですね、需要がある町営住宅でですね、やはりエレベーター施設等も整っている住宅で、障害者の方とか高齢者の方に対してはですね、バリアフリーの住宅ではないのかなというふうに思います。ほかのですね、一般の民間の住宅なりをですね、契約をして政策空き家とするという制度をですね、見直したらどうかなというふうに考えますが、課長の回答をお願いしたいと思います。

75ページの名称のほう分かりました。また来年度の予算等の中でですね、その辺は実態がですね、想像できるような名称等の利用ということで、お願いをしたいと思います。

創生推進拠点のほうですね、3万7,000人と5,000人ということの利用だということは、理解ができました。それだけ、前者のほうのですね、創生推進に対

する質問もありましたが、これ、かなりの数の利用があるんだなというのは理解できました。かなりね、子育て支援サポートセンターのほうが多いのかななんて思ったんですけども、この程度ということで了解です。

耐震性貯水槽のほうはですね、来年度に向けて、法的な義務はないということですが、いざというときとか、いざというときに使う際ですね、飲料水になるための水道水の品質ということでもありますので、その辺ですね、どれだけお金をかけていくのかということもありますが、来年度の予算に向けてですね、ぜひ検討をお願いをしていただきたいと思います。

次は69ページですね、回答をお願いをしたいと思います。

総務課長 政策空き家のほうの関係につきましてはですね、ただいま井上委員がおっしゃられたようにですね、地元の、そこの入居に入りたいという町民の方の御要望等もありますので、その点の要望とも兼ね合いを考えましてですね、場合によっては民間の、今おっしゃられた民間住宅等の借上げ等についてもですね、内部で検討をさせていただいて、しかるべく形で対応していきたいと考えております。ありがとうございました。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 この辺で午前中の質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議会費から総務費、消防費の審査を終了させていただきます。